

















住 所  
設立時社員 喜多村 孝幸

(設立時役員)

第50条 本会の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事	伊達 勲
設立時理事	新井 一
設立時理事	木内 博之
設立時理事	三木 保
設立時理事	富永 悌二
設立時理事	喜多村 孝幸
設立時理事	石原 正一郎
設立時理事	藤井 幸彦
設立時代表理事 (理事長)	新井 一
設立時監事	松前 光紀

(2020年11月5日改訂)

(2024年11月7日改訂)